

岡 田 宮

—(宝永 4 年) 1707 年 貝原益軒書—

第 13 号

平成 3 年 11 月 吉 日

発行 岡田宮社務所

北九州市八幡西区岡田町 1 番地
郵便番号 8 0 6

電話 6 2 1 - 1 8 9 8

FAX 6 2 1 - 5 5 3 0

岡田神社二千六百五十年祭 記念事業奉賛者 記念碑除幕式



平成 3 年 10 月 19 日の岡田神社 2650 年祭記念事業奉賛者 記念碑
除幕式の童児の田中将人君、黒瀬慶子ちゃん、金丸恭子ちゃん

神社なぜ問答

(その12)



問 神棚におまつりしてあるお伊勢さまのお神札は、どうして毎年新しくしなければならぬのでしょうか。

答 今日、年齢を表すには一般に誕生日を基準にした満年齢が用いられますが、日本では古来、年齢を「数え年」といって正月ごとに一歳を加える方法がとられます。

この「数え年」では正月には、すべての人間が一緒に年を取ります。年を取るといことは、新しい生命を授かることであり、古くなった生命を更新し、蘇ることであります。

この新しい生命の授与、更新をつかさどるのが、いわゆるトシガミさまでお正月行事というのは本来、このトシガミさまを祭る行事であり、「お年玉」という習慣も、その語源もここからであることは、みなさんもご承知のことでしょう。

ところで、お正月に生命を新たにすべというのは人間だけではありません。

動植物や大自然、そして祖先や神々の霊威もまた新たに成ります。

樹木が一年一年、年齢を刻んでいくように、大自然もその生命力を年ごとに蘇らせていますが、それと同じく、私たちを加護してくださる神々も、また先祖の御霊も年ごとにその霊威を新たにされます。

人も祖先も、自然も神々も、相互に生かし生かされているという、生命観がここにはあります。

このように、新年には神々もまたその御霊威を新たにされるので、神棚に祭る神々のしるしとしての御神札も新しくして仰ぐのが神明奉仕の大切な作法なのです。

「神は人の敬により威を増す」との言葉にもあるように、私たちが神棚をお清めし、新しい御札を拝むことにより、御神威もより新たに、高らかになり、それによって、また私たちもより高い御神徳、御神恩をいただくことができるわけです。

ですから、新年を迎えるにあたっては神棚の御札を新しくするのは、神宮

とところで、伊勢の神宮からは、神宮大麻とともに神宮暦も頒布されていますが、この「暦」も単に実用的なカレンダーとして頒布されるものではなく、私たちが授かる一年のトシというものの、大御神さまの御光というものを具体物に象徴しているといえましょう。

伊勢の神宮暦には年月日の吉凶は記載されていませんが、これも年間のすべての日々が、神々から授かった生命力あふれる日であるからでしょう。大

麻と併せて暦の頒布を受けることの意味も知っておきたいと思えます。

岡田宮と厄除

やくよけ

厄年と称し、古くからその年は慎しむべき年とされているのは次の通りです。

男女ともかぞえ年で、一才、四才、七才、十才、十三才、十六才、十九才、二十二才、二十五才、二十八才、三十三才、三十四才、三十七才、四十才、四十二才、四十四才、四十九才、五十二才、五十五才、五十八才、六十一才が厄年です。

この間特に男の二十五才、四十二才、六十一才と女の十九才、三十三才、三十七才は大厄(本厄)といわれ、それぞれ各前年を前厄(厄入)、後年を後厄(厄晴)といわれています。

これらの歳を災いの多い厄年とするのはこの年齢が肉体的にも精神的にも大きく変化する年頃で、人生の折り返し目だからです。

厄年には古来災難が多く、障りのある行動や振る舞いは慎しむ年であるとされています。厄年の方は、障りのある事柄をやめ、あるいは厄を転ずる手だてを講じます。

それが「厄払い」です。厄年にあたる人は、災いを福に転ずるために厄除のお祓いをうけましょう。北九州の古社である岡田宮で毎日厄除の祈願祭を厳修致しております。皆様方おそいで御参拝下さいませ。横御案内申し上げます。

平成四年の厄年

厄年(男)	
二十四才	前厄 昭和四十四年生
二十五才	大厄 四十三年生
二十六才	後厄 四十二年生
四十一才	前厄 二十七年生
四十二才	大厄 二十六年生
四十三才	後厄 二十五年生
六十才	前厄 八年生
六十一才	大厄 七年生
六十二才	後厄 六年生

厄年(女)	
十八才	前厄 昭和五十年生
十九才	大厄 四十九年生
二十才	後厄 四十八年生
三十二才	前厄 三十六年生
三十三才	大厄 三十五年生
三十四才	後厄 三十四年生
三十六才	前厄 三十二年生
三十七才	大厄 三十一年生
三十八才	後厄 三十年生

※年齢はかぞえ年です。

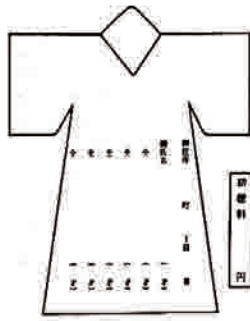
●厄除大祭 二月節分日

年末年始の行事案内

●大祓式 十二月三十一日

大祓とは、半年間の罪穢を祓い、清々しい心となって各自の勤めに励み一家の幸福を増進せんとする意義深い行事です。

形代に住所、氏名、年令を書き身体をなで息を三度吹掛け初穂料（お思召し）を共に袋に納めて十二月三十一日までに町内の神社総代か岡田宮社務所迄お届け下さい。



形代(裏)



形代(表)

●歳旦祭 一月一日

新しい年をお祝いし、今年も良い年であるようにとお願いする神事、午前〇時より、恒例の「福餅」を先着順で五百個配ります。同時に地元青年会による神酒接待もあります。

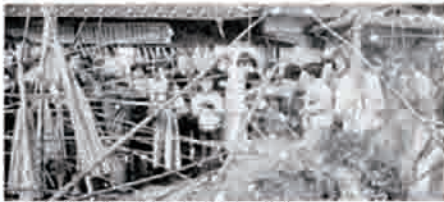
●特別祈願祭 一月一日〜七日

新しい年を迎え、家内安全、職場安全、商売繁昌、厄除開運等の特別祈願を受け付けております。皆様おそろいでお参り下さい。

●成人奉告祭 一月十五日

新成人のお祓いをします。

●どんど焼祭 一月十五日



(1月15日 どんど焼まつり)

古くなった、縄、門松等を焼納する神事。

地元有志による餅つき、餅まき、黒崎祇園太鼓、神酒接待、ぜんざい等の諸行事が午前中に奉納されます。

●厄除大祭 二月節分日

厄年の方は是非ご参拝下さい。

郷土地名考 ⑬

1. 熊手地区の町名

熊手地区の町名の内、別所町・茶売町・小鷺田町・京良城町・大畑町・山寺町・岸の浦・筒井町・皇后崎町は地籍地名である小名をそのまま用いたものである。別所は大字引野の小名である。東曲里町・西曲里町・西神原町は小名に東西を冠しただけのもので、これも小名を直接用いたものと考えてよい。熊手は大字でもあるが、藩政時代の黒崎宿の内、熊手村抱とされ、熊手村の本村となっていた部分をさしている。黒崎も同様に、藩政時代よりの宿内・湊を含む地域の呼称であったものを転用したものである。位置的には黒崎一丁目より五丁目まですべて藩政時代の黒崎とは位置を異にし、当時は黒崎と呼ばれなかった地区である。藩政時代より黒崎の呼称は、その発生が黒崎城に因んでいる故か、所謂黒崎の中心部の呼称として用いて来たといえる。

幸神・東王子町・西王子町・南王子町・菅原町・岡田町・別当町は夫々目標物に依拠した地名で、ホノ

ケの転用的町名である。幸神は現在も幸神一丁目の旧長崎街道に残っている「鞘之神明神」に因んでいる。王子町は山寺の王子神社（一の宮神社）に因んでおり、位置よりすると東王子・西王子・南王子ともに王子神社の南に当たる。菅原町は旧前、菅原町一番の地にあった菅原神社（湊天満宮）に因んだ町名である。岡田町は岡田神社のある周辺をさす。明治時代に旧宿内以外に最初にできた町を岡田町といったが、当時の岡田町は現在の熊手二丁目・黒崎二丁目・八番までの地で、岡田神社の正面通りであった。同じ岡田町でも東区中央町の岡田町は遠賀郡長の姓に因んでいる。別当町は八幡工業高校前の坂を別当坂と呼んでいたのに因むもので、市瀬鷹見神社に関連のある地名である。熊西は区画整理以後の町名で熊手の西部の意であろう。熊手地区の町名の内、全く新しいものは桜ヶ丘町と青山一丁目〜三丁目のみである。前者は地区の情景に因むものである。後者は古い地名の場合は「大山」の転訛が考えられるが、新町名である。旧前は別当山・引野中学校より皇后崎まで続く丘陵地とその山麓の谷間の地である。

平成三年度

岡田神社崇敬会

ご入会のご案内

謹啓 氏子、崇敬者の皆様方には益々御健勝の事とお喜び申し上げます。常々、当社の護持運営につきましましては平素より格別の御賛助を賜り厚く御礼申し上げます。

当社も五十年に一度の記念事業が無事終了いたしました。ご社殿も立派になり、参拝者も非常に増え、御神威の発揚、唯感謝の至でございます。

現在、当社では毎朝、日供祭（神前に御食事を差し上げる神事）を御奉仕し、多くの方々の健康と繁栄等を祈願しておりますが、氏子総代一同協議の結果、より多くの氏子崇敬者にお誘い申し上げようと此の度、崇敬会を結成する事に相成りました。そして、より一層充実した神社運営を計り、又、次世代を担う子供達の育成の為、誠に恐縮に存じますが、深いご理解とご賛助をお願い申し上げます。 敬 具

平成三年十一月吉日

岡田神社宮司 波多野 直 之
岡田神社総代会会長 末 益 友之助
他総代一同

一、目的

岡田神社の護持運営、神社祭典の一層充実。秋季大祭の奉納子供相撲、稚児行列等。どんど焼祭（せんざい）、餅つき、餅まき、福引き等。

一、特 典
岡田神社で毎朝行われる日供祭

（神前に御食事を差し上げる神事）に於いて、奉賛者の一年間の健康と繁栄等を祈願致します。又、岡田神社の最も貴い祭事であり、秋季大祭に特別ご招待致します。

一、加入方法
岡田神社社務所又は神社総代にお申込み、又はお問い合わせ下さいませ。

奉賛金は年、一口千円です。お一人何口でも結構です。（この奉賛金は任意であります）

※ 奉賛金は岡田神社氏子総代会で責任を持って運用させていただきます。

口座番号 郵便局

福岡五一七二二八八 筑邦銀行黒崎支店 普通預金一五三二七〇一

名称 岡田神社崇敬会

神社と子ども

それぞれの宗教によって、世界観や人生観がちがうように、児童に対する考え方、すなわち児童観も当然変わってきます。

たとえば、キリスト教では、神さまは人間を作ったのであり、人間の上にたつ絶対的な力をもった存在で、人間は生まれながらにして神さまの救いを必要とする罪人であると説いています。これがいわゆる原罪説です。従って、人間の子どもの「罪の子」として意識されます。新約聖書の中に、「神を恐るるは知恵の始めなり」という言葉があります。この教えの影響をうけた

西欧の教育では、子どもに神さまを恐れさせることによつて、子どもを強制的に向上、教育させようとする方針が

とられていきます。キリスト教は、聖書の中の伝統的な神の教えを重んじ、その上にたつていろいろ物事を考えてきたので、原罪説の面から、子どももまた罪の子として見るようになったのでしよう。

ところが、神社神道においては、キリスト教とは反対に、古事記や日本書紀などが教える通り、神さまはわれわれ人間を生んで下さった親神さまです。そこで、人間の子どもの「神の子」であると信じられてきました。子どもはその生命を神さまからさずかり、神さまの恵みをうけるものです。この信仰が基礎となつて、神社のまつりにお供する稚児の制度がうまれてきました。稚児の、けがれを知らないその清浄な心こそ、神さまの心とされ、まつりの奉仕にふさわしいと考えられたからです。

若い生き生きとした新鮮なところに永遠の生命、すなわち神の姿を見るところに、神社神道の生命観があります。それは若い力には、無限の創造力があると信じられたからです。この創造力を豊かに引き出すところに、日本流の教育の原理があるのではないかと思います。

ドイツの偉大な幼稚園の創始者であるフレーベルは、子どもの中に無限の創造力を認めて、「子どもは敬すべきもの」として、彼の幼児教育の理論を展開しましたが、これは、西洋のキリスト教的な児童観より離れて、神社神道の児童観に近いものと言えましよう。

神社のまつりのときに立てるのぼりに、よく「氏子中」「村中安全」と書いてあるのは一人残らずのすべての氏子ということ、神社は個人の安全を

祈るところでなく、町とか村のような地域社会のために祈りをささげるところであることをあらわしています。その町や村で育ち、やがて立派な大人に成長してゆくべき子どもが、幼いときに神社におまいりしたり、おまつりに参加することは、村人の一員として、自然に村の歴史や伝統を身につけるように、感化・教育をうけることとなります。大人が無理に教え込まなくても、われわれは昔からこのようにして、村の歴史や伝統を引きついできたのです。だから、この神社の環境の中に子どもをおくということは、自然で無言の教化とも言えます。

編集後記

●近ごろ、神社の境内にノラ猫がたくさんすみつくようになりました。区役所の方にお聞きしたところ、ペットとして飼っていた猫を捨てる人が多いうです。猫も命をさずかつた生き物です。人間の都合で飼ったり、捨てたりするのはやめてほしいものです。

●好評の「神社なぜ問答」皆様のたくさんのおたよりをお待ちしています。

●本年度より岡田神社崇敬会を総代一同協議の結果発足する事になりました。ご入会いただいた方々の一年間の家内安全、繁栄等を毎朝ご祈願いたします。多くの方々のご入会をお待ちしております。

●祝祭日には国旗を掲げましょう。
●一日、十五日には神社にお参りしましょう。